

ファイナンス

The Power of Global Reach

デロイト トーマツ金融インダストリー（Financial Services Industry; “FSI”）

情報技術の進展にともない、金融インダストリーにおいても高頻度取引（High Frequency Trading）や分散型台帳技術（Distributed Ledger Technology）をはじめ、様々な世界の先進的取組みを導入しようとする需要が旺盛です。

また、人手により行われていた書類の精査、作成業務も AI 等の技術も取り入れながら自動化、高速化、精緻化が試みられています。

さらに、不動産、アセットファイナンスやプロジェクト開発の分野においてはクロスボーダー取引がますます増加し、倒産リスクの他税制におけるメリット・デメリットを吟味しながらストラクチャーや各種契約書類を用意していくのが一般的となっています。

DT 弁護士法人では、公認会計士や税理士等をはじめとする多種多様な専門家との強固な連携で、従来の法律事務所では十分に踏み込めていなかった分野にも積極的に取組み、これらの課題をクライアントの皆さまと一緒に解決してまいります。

デロイトのグローバル ネットワークの活用

DT 弁護士法人は、全世界 150 を超える国・地域にわたるデロイト ネットワークの一員です。DT 弁護士法人のファイナンスチームは、デロイトの金融インダストリー向けサービスのグローバル ネットワークである GFSI（Global Financial Services Industry）、グローバルの知見、多様な分野のプロフェッショナルを活用し、クライアントの皆さまがマーケットにおいて常に変化する期待に応え続けることができるようなサービスをご提供します。

サービス提供分野

ファイナンス

- | | |
|---|----------------------|
| ■ ローン、各種証券化、デリバティブ等の金融取引
（国内およびクロスボーダー） | ■ キャピタルマーケット |
| ■ 金融規制法（金商法、銀行法、保険業法、信託業法等）に関するアドバイス（業者登録、社内規程の整備、外部監査） | ■ 仮想通貨、フィンテック |
| | ■ 航空機、船舶リース |
| | ■ 不動産取引、不動産開発 |
| | ■ プロジェクト開発・再生可能エネルギー |

DT 弁護士法人のファイナンスチームでは、銀行、証券会社、リース会社、投資運用業者その他金融機関、また、金融機関と取引を行う事業会社の双方を依頼者として、コーポレートファイナンス、LBO（Leveraged Buyout）、アセットファイナンス、船舶・航空機リース、不動産や債権の証券化、デリバティブ、株式や債券（コーポ債、サムライ債）の発行や売出し等において経験を有する弁護士が、円滑な取引の完了に向けて様々な法律業務を提供しています。また、銀行法、保険業法、金融商品取引法等の、金融機関における業法のアドバイス（検査対応を含む）も行っています。

また、国内・海外の不動産会社や不動産ファンドを依頼者として、各種不動産（商業用、住宅、物流施設、ホスピタリティー）の開発や取得、空中権の移転において経験を有する弁護士がアドバイスを提供しています。

これに加え、最近ではプロジェクト開発（所有者側や EPC 側（Engineering, Procurement, Construction））における法律業務の提供も行っています。

公認会計士、税理士その他の専門家との連携

金融取引においても、他の取引と同様、税務上の取扱いを同時並行で検討すべきところは、その複雑さから、法務、税務のいずれも高度かつ専門的な知見が要求されます。したがって、そのような知見を有する税務の専門家との連携は必須であり、私たちファイナンスチームでも、デロイトトーマツ税理士法人のFSIチームと密に連携を保ちつつ業務を提供しています。また、金融インダストリーはその性質上、規制対応をはじめとするリスク管理が事業遂行上の重要性を有する業種のひとつであり、法令、リスク、実務等の複数の観点からの統合的な検討が欠かせません。ファイナンスチームでは、有限責任監査法人トーマツのリスクアドバイザーとも協働して、単なる法務サービスの枠を超えた、切れ目のないリスクへの備えをご提供しています。DT弁護士法人は、国内約30都市に10,000名以上の専門家を擁するデロイトトーマツグループの一員として、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス等の各法人の専門家との緊密な連携により、お客様にとって利便性が高く効率的なリーガルサービスを実現します。

弁護士紹介



パートナー 伊奈 弘員
弁護士

email: hirokazuu.ina@tohatsu.co.jp



パートナー 坂本 有毅
弁護士

email: yuki1.sakamoto@tohatsu.co.jp

日本でのファイナンス取引、不動産取引、プロジェクト全般に亘る豊富な経験に基づき、金融機関、不動産会社、デベロッパーへアドバイスを提供。

証券発行や買収ファイナンス等の金融取引、金融商品取引法、取引所の上場規則等の金融規制に係るアドバイスを提供。

お問い合わせ

DT 弁護士法人

東京事務所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6870-3300 (代)

大阪事務所 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋 4-1-1 淀屋橋三井ビルディング

Tel 06-7711-2540 (代)

email dtlegal@tohatsu.co.jp

会社概要 www.deloitte.com/jp/dt-legal

法務サービス www.deloitte.com/jp/ja/services/legal



デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツコーポレートソリューション合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト (www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”) のひとつまたは複数を含みます。DTTL (または“Deloitte Global”) ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課すまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト) は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナルサービス分野で世界最大級の規模を有し、150 を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバルネットワーク（総称して“デロイトネットワーク”) を通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約 312,000 名の専門家については、(www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”) が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接また間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2021. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001